

# 平成 1 7 年第 8 回教育委員会記録

平成 1 7 年 6 月 2 2 日 (水)

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成17年6月22日(水)午後2時03分～午後3時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員代理者 安本 ゆみ  
委員 大藏 雄之助 委員 宮坂 公夫  
教育長 納富 善朗

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 佐藤 博継 学校適正配置担当部長 上原 和義

庶務課長 和田 義広 学校適正配置担当課長 吉田 順之

学校運営課長 馬場 誠一 学務課長 井口 順司

指導室長 松岡 敬明 (仮称)「杉並師範塾」開設準備室長 田中 哲

社会教育課長 赤井 則夫 済美教育センター副所長 杉田 治

中央図書館長 原 隆寿 中央図書館次長 齋木 雅之

事務局職員 法規担当係長 石井 康宏 担当書記 佐藤 守

傍聴者数 20名(延べ31名)

### 会議に付した事件

#### (議案)

議案第42号 杉並区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

議案第43号 杉並区立図書館協議会規則の一部を改正する規則

議案第44号 「杉並区立小中学校第一次適正配置計画(通学区域の変更)」の策定について

議案第45号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について

## **(報告事項)**

- (1) 学校適正配置計画に関する経過報告について
- (2) 「杉並区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台（学校の統合）  
- 小学校 - 」に対する区民意見の提出結果について
- (3) 荻窪小学校校舎改築検討協議会の設置について
- (4) マイクロソフト株式会社からのX box寄贈について
- (5) 平成17年度学校希望制度の実施について
- (6) 平成17年度学校基本調査速報
- (7) 平成17年度杉並区立小学校・中学校教育課程の分析について
- (8) 平成16・17年度杉並区青少年委員の委嘱について
- (9) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧
- (10) (仮称)今川図書館の整備方針について
- (11) 図書取次ぎコーナーの開設について

## 目次

会議録署名委員の指名について	4
----------------	---

### 議案審議

議案第42号 杉並区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	4
----------------------------------	---

議案第43号 杉並区立図書館協議会規則の一部を改正する規則	5
-------------------------------	---

議案第44号 「杉並区立小中学校第一次適正配置計画（通学区域の変更）」の策定について	6
--	---

議案第45号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について	8
----------------------------	---

### 報告事項

(1) 学校適正配置計画に関する経過報告について	8
(2) 「杉並区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台（学校の統合）- 小学校 - 」に対する区民意見の提出結果について	10
(3) 荻窪小学校校舎改築検討協議会の設置について	10
(4) マイクロソフト株式会社からのXbox寄贈について	15
(5) 平成17年度学校希望制度の実施について	16
(6) 平成17年度学校基本調査速報	17
(7) 平成17年度杉並区立小学校・中学校教育課程の分析について	20
(8) 平成16・17年度杉並区青少年委員の委嘱について	23
(9) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧	23
(10) （仮称）今川図書館の整備方針について	23
(11) 図書取次ぎコーナーの開設について	24

**委員長** では、委員会の開催に先立ちまして、一言申し上げますが、マスコミ関係者等からカメラ撮影、録音の申請が出ております。この件につきましては、会議の冒頭のみをお願いいたします。始まりましたら、ご遠慮の程お願いいたします。では、どうぞ。

では、よろしいですか。ただ今までに限らせていただきます。

ただいまから、第8回教育委員会定例会を開催いたします。皆様、お忙しいところありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事録の署名委員は、安本委員をお願いいたします。

議事日程は、ご案内いたしましたとおり、議案が4件、報告が11件となっております。今日はかなりの分量に上っております。円滑にやらせていただきたいと思います。

審議に先立ちまして、傍聴の皆様方に申し上げますが、会議における言論につきましては、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語・雑談などをされませんよう、よろしくご協力の程お願いいたします。

では、初めに議案の審議に入ります。

日程第1、議案第42号「杉並区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を上程し、審議させていただきます。

庶務課長からよろしくお願いいたします。

**庶務課長** 議案第42号「杉並区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」について、説明いたします。

改正の理由でございますが、組織改正に伴いまして、規定の整備を行うためでございます。

新旧対照表をご覧ください。

改正の内容でございますが、本年7月に杉並師範館が設立されることに伴い、（仮称）「杉並師範塾」開設準備室を廃止し、杉並師範館担当課長、同担当係長を設置、併せて担当業務を規定するために行うものでございます。

1ページをご覧ください。担当課でございますので、開設準備室でございます事務係、教務担当係長を廃止して設置いたします杉並師範館担当係長は、庶務課に置くこととして定めてございます。

2ページから3ページをご覧くださいと存じます。所掌事務と杉並師範館担当課長の設置でございますが、3ページの別表第2で、杉並師範館担当課長を置くことを定めまして、業務につきましては、下段記載のとおり規定してございます。

2ページの下段の準備室の業務につきましては、担当課長の業務となったものを除きまして、師範館の業務となるということになります。業務の執行につきましては、担当課長のもと、担当

係長が組織的に一体となって遂行してまいります。

施行期日は、平成17年7月1日でございます。

議案の朗読は省略させていただきます。以上でございます。

**委員長** ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

ご承知のように、杉並師範館の組織というものに係わる規定の改正の必要性ということになります。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** では、議案第42号は原案どおり可決して異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議がございませんようですので、原案どおり可決いたします。ありがとうございました。

引き続きまして、日程第2、議案第43号「杉並区立図書館協議会規則の一部を改正する規則」を上程し、審議させていただきます。

同じく、庶務課長、説明をお願いいたします。

**庶務課長** 議案第43号「杉並区立図書館協議会規則の一部を改正する規則」について、説明いたします。

改正の理由でございますが、子どもの読書に関する専門家を迎え、図書館における児童図書サービスの充実を図るため、学識経験者委員の定数を増やすために行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。改正の内容でございますが、下段の第3条第2号、「社会教育関係団体が推薦した当該団体の代表者3名以内」を「2名」にいたしまして、「学識経験のある者」、これは第4号ということでございますが、「4名以内」を「5名以内」とするものでございます。

施行期日は、平成17年7月1日でございます。

議案の朗読は省略させていただきます。以上でございます。

**委員長** ただいまのご説明に、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

数の異動ということは、学識経験者のご意見をより広くと、それ以外読めないですね。

**中央図書館次長** 後ほど、また新しい委員の方をご審議いただくわけでございますけれども、学識経験者として、児童図書の関係に明るい方をお迎えしたいという趣旨でございます。

**委員長** いかがでしょうか。

(「なし」の声)

**委員長** では、議案第43号は原案どおり可決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議ございませんようですので、原案どおり可決いたします。ありがとうございました。

続きまして、日程第3、議案第44号「『杉並区立小中学校第一次適正配置計画(通学区域の変更)』の策定について」を上程し、審議させていただきます。

学校適正配置担当課長からご説明をお願いいたします。

**学校適正配置担当課長** では、私から議案第44号「『杉並区立小中学校第一次適正配置計画(通学区域の変更)』の策定について」を説明いたします。

表題のこのたたき台でございますが、昨年の8月26日に策定したところでございます。その後、自治基本条例に基づきまして、区民意見の提出手続を行いまして、提出された区民意見と区の考え方につきまして、学校適正配置計画第三者委員会より意見並びに提言をいただきました。これは、先般の5月23日の教育委員会で、既に報告を済ませています。これを基に、「杉並区立小中学校第一次適正配置計画(通学区域の変更)」を作成いたしました。そのたたき台から修正した部分につきまして、説明をいたします。

めくっていただきまして裏面ですが、修正箇所の一覧でございます。1ページ目、18行目でございます。これは、上が素案である「たたき台」、下が「修正箇所」というふうになっております。

まず1番目に、高井戸中学校の変更予定時期ですが、たたき台では、平成18年4月となっておりますが、これは、既に協議会を立ち上げて、検討を行っておりますので、この協議会の検討を待って決定をするというふうに文言表記を変えております。

また、欄外の 印の2番でございます。「後述の協議会を杉並区立高井戸中学校適正配置(通学区域の変更)検討協議会設置要綱により設置した」とあります。これは、協議会の設置要綱の根拠を新たに書き加えたものです。この修正理由でございますが、これは、第1回高井戸中学校検討協議会の検討内容等を反映する必要性がありましたので、修正をさせていただいております。

それから次でございますが、1つ飛ばしまして2ページ目、11行目です。この修正箇所でございます。下線の部分ですが、「対象校については、学校規模が適正規模に安定するまでの間、学校希望制による受け入れ枠を1校あたり10名から30名程度に縮小する」と書いてございます。原案のたたき台に、期間並びに枠そのものについて、修正を加えています。この修正理由ですが、第三者委員会からの意見・提言及び現在の児童・生徒数から判断した受け入れ可能人数を反映する必要から、修正を加えております。

次へ行きますと、2ページ目、17行目です。これにつきましては、区民意見等の反映でございます。兄弟姉妹についてのことで、「通学区域変更により、住所地が通学区域外になった場合で

も、児童・生徒、保護者の意向に沿って、兄弟姉妹が同じ学校に在学できるように配慮する」と新たに書き加えをしております。これは意見の中で、家庭での負担が増すという区民意見及び第三者委員からの意見・提言により、これを追記させていただいております。

並びに2ページ目、「第三者委員会の設置」についての記述でございますが、これは既に設置済みですので、当該箇所については削除をさせていただきました。添付しております資料が、通学区域の変更の本文並びに概要版でございます。これは、今申し上げました修正点に修正を加えたもの並びに資料編の児童・生徒数につきましては、現時点での修正を加えてあります。これらにつきましては、後ほどご覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

**委員長** わかりました。

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

**宮坂委員** 1つ、決まったことは、これはこれでいいんですが、学校希望制による受け入れ枠の縮小というのは、考え方とすれば区域外からその学校へ入る希望が通りにくいということで、これは、よく学校にも競争原理を入れろというような考え方もあるんですが、そういう考え方だとすると、これは一歩後退というふうに考えてもよろしいんですか。

**学務課長** やはり選べるその選択権を残すこと、この検討に当たりましては、やはり大規模校解消という中では、学校希望制度もむしろ一時的に凍結することも考えるべきではなからうか、そういったご意見などもいただいたところです。両者を並べ立てするということの中で、希望の枠を縮小し、それをやったらどうかということで、このような対応にしているところでございます。

**宮坂委員** 競争原理という考え方からすると、一歩後退したというふうに考えてもよろしいわけですか。

**学務課長** 枠を縮小することが、そういうことにつながるかどうかというのは、またあるかと思えますけれども、ただ、外からは入りにくい状況になったということはございます。

**宮坂委員** わかりました。

**委員長** ほかにございますか。

(「なし」の声)

**委員長** では、ほかにご意見がございませんようでしたのでお諮りいたしますが、議案第44号、原案どおり可決して異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議がございませんようでしたので、原案どおり可決いたします。ありがとうございました。

では、日程第4、議案第45号「杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」を上程し、審議させていただきます。

中央図書館次長からご説明をお願いいたします。

**中央図書館次長** 杉並区立図書館協議会の委員の委嘱につきまして、ご提出するものでございます。平成17年7月16日付で、「次の者を杉並区立図書館協議会委員に委嘱する。」ということで、2枚目に氏名、住所を記載してございます。

まずお1人目が、杉並区方南1丁目にお住まいの小杉としこさんです。こちらの方は、社会教育委員の代表ということで、ご就任いただくことにしております。

それからお2人目が、杉並区桃井1丁目にお住まいの香月浩之さんです。こちらは、学識経験者ということで、ご就任していただきます。

そして、学識経験者のお2人目といたしまして、杉並区高井戸東3丁目にお住まいの亀田邦子さん、以上3名につきまして、新たに委嘱をさせていただきたいと思っております。

3枚目に、委嘱後の全体の委員の名簿を添付させていただいております。中ほどに、社会教育委員の代表、小杉としこさん。それから学識経験者として、上の3名の方に加えまして、香月さんと亀田さんを記載しております。

私からは以上でございます。

**委員長** では、ご説明に関しまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

特にございませんか。

(「なし」の声)

**委員長** では、特にご意見がございませんようですので、原案どおり可決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議がございませんようですので、原案どおり可決いたします。

では、続きまして報告事項の聴取に入らせていただきまして、最初に、学校適正配置担当課長に関係した部分が3件ございますので、一括してご報告をお願いいたします。

まず、「学校適正配置計画に関する経過報告について」、2点目が「『杉並区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台(学校の統合) - 小学校 - 』に対する区民意見の提出結果について」、3点目が「荻窪小学校校舎改築検討協議会の設置について」、以上でございます。よろしくお願いいたします。

**学校適正配置担当課長** では私から、3点ほど連続して説明をさせていただきます。

まず、「学校適正配置計画に関する経過報告」でございます。この通学区域の変更、先ほどご決定いただきましたが、これと学校の統合に関連する経過でございます。

まず1点目でございますが、学校関係者の説明会の経過等につきましては、後ほどご説明をいたします。

2点目です。現在までの進捗状況ですが、通学区域の変更につきましては、現在、この正式決定を受けましたので、今後、検討協議会を立ち上げて、それぞれの学校でさらに検討を進めていくという形になります。ただ、先行して高井戸中学校につきましては、実質、検討を行っておりまして、第1回の検討協議会を昨年開催させていただいております。生徒数の推移を見ながら検討を継続中です。

なお、今年度の学級数ですが、昨年度より1学級減りまして、13学級というふうになっております。

桃井第一小学校、井荻中学校につきましては、それぞれ両校、検討協議会を今年の夏ぐらいには、設置をしたいと考えています。

今年度の学級数ですが、桃井第一小学校は、昨年と同様で16学級。井荻中学校につきましては、1学級減りまして12学級となっております。大規模団地の建設で、入居が8月ぐらいには大体終わるということですが、それらの影響につきましては、そう多くないような状況です。まだ確定しているわけではございませんので、この検討協議会の中で十分論議して行きたいというふうに考えております。

めくっていただきまして裏面でございます。学校の統合についてですが、小学校につきましては、統合の基本的方向について、学校関係者の一定の理解を得て、「たたき台」を広報すぎなみに掲載し、この5月31日まで区民意見の募集を行いました。これは、後ほどご説明をいたします。

この区民意見、出されましたものにつきましては、学校適正配置計画第三者委員会に審議をお願いして、区に提言をいただく予定でございます。この提言等を基に、小学校の部分の一次計画でございますが、策定をして行きたいと考えております。

また、杉並第五小学校、若杉小学校の学校関係者により構成していただく協議会の設置に向けて、これから準備を進めて行きたいと考えております。

中学校でございます。これにつきましては、学校関係者からの強い要請もありまして、まだ広報等には至っておりませんが、現在も継続して話し合いの段階です。

神明中学校保護者の皆様方からは、「たたき台」の撤回及び校舎の改築を求める要望がなされておりました、これらにつきまして検討、協議をしております。

要望の主な内容には、1点目、区は当該校の統合計画だけではなく、統合候補校の合理的かつ公平な選定基準を明らかにした上で、適正配置の全体計画を示すべきである。また、学区域の境界の区切り直し、当該校の通学区域に周辺校の通学区域を編入して適正規模化を図る。また、そ

れに伴って、校舎の改築をするということでは、具体的な設計案等も提示していただいております。

今後も引き続き、学校の保護者の会との協議を継続して行きたいと考えております。また、統合対象の中学校4校及びその周辺の小学校、関係町会・自治会等に対しましても、協議結果を周知するという予定です。

次に、この別紙のところでございますが、それぞれ検討の関係の経過を一覧でまとめております。1点目は、通学区域の変更でございます。2点目が、学校の統合の小学校の部分でございますが、記載のような形で、当該校の学校関係者への説明並びにその小学校を中心とした範囲にある私立保育園、区立保育園、今後入られると予定をされている方々についての説明等もさせていただいております。

めくっていただきまして次ですが、中学校関係につきましては、一覧のようなまとめをさせていただいております。当該校並びに当該校を指定通学区域に持つ小学校の関係、また統合の対象としている学校、その後は、中学校の保護者の会との話し合いの経過でございます。これが今までの経過です。

引き続きまして、2点目の報告事項でございますが、「『杉並区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台（学校の統合）-小学校-』に対する区民意見の提出結果について」を説明させていただきます。この小学校の統合につきましては、自治基本条例に基づきまして、区民意見の提出手続が終わりましたので、その結果を報告させていただきます。

まず1点目でございますが、区民意見の募集結果でございます。意見募集期間は、記載のように3月1日から5月31日までの3カ月間でした。意見総数は33件、内訳は個人が30件、団体が3件です。区民意見は、別紙のとおりですが、これは後ほどご覧いただければと思います。

4点目、意見の内容の大まかな分類でございます。新しい学校の位置について、今後の進め方について、統合の是非について、跡地利用について、統合前及び統合後の児童への配慮について、通学の安全対策等について、統合することによっての新しい学校づくりについて、統合時期について、また、若杉小学校には身障学級等がございますので、これらに対する配慮について、通学区域の一部変更について、児童数が減少することについての対応について、校名について、その他、以上のような分類でございます。

5点目、提出方法については記載のとおりでございます。

これらいただきました意見は、整理をし、第三者委員会にご審議をお願いする予定です。この内容につきましては、以上のとおりです。

続きまして、今日の3点目の報告でございます。「荻窪小学校校舎改築検討協議会の設置につ

いて」の報告をいたします。

荻窪小学校の移転改築の目的等でございますが、これは移転改築に当たりまして、基本計画の策定のため検討協議会を設置し、地域や学校の関係者、学識経験者の協力を得て、基本計画案の検討を行う予定です。

要綱等につきましては、別紙のとおりです。

委員の名簿等につきましても、後ほど説明をさせていただきます。

今後の予定でございます。協議会は、7月に第1回を開催する予定でして、都合6回、場合によっては、案がまとまる前には、多少回を重ねる可能性もありまして、6回ないしは7回ぐらいですが、検討していくということで、来年の1月ないしは2月に教育長にまとまったものを報告するという予定です。

そのほかに、内部調整の組織、検討会を設けるという内容でございます。

おめくりいただきまして2ページ目ですが、これは検討協議会の設置要綱です。設置、所掌事項、また組織等を記載したものです。これは、昨年も行いました方南小学校、高井戸小学校の内容とほぼ同じです。

めくっていただきまして3枚目ですが、委員の構成でございます。検討協議会の構成は以上のような形で、地域並びに学校関係者、また、その学校を利用されている利用団体であるとか、学校評議員、その当該校の校長並びに教員、そのほかに学識経験者をお願いをしております。これも昨年と同じですが、お一方は首都大学、旧都立大学でございますが、その教授、それからもう一方は、区の都市計画審議会委員であります村上さん、この2名です。こういった24名ですが、この協議会で、今年1年間ご論議をいただくというような形で進めていきたいと考えております。

4ページ目ですが、大体の大まかな進め方でございます。計画案を最終的にはまとめるまでに、このほかに、現場を幾つかご覧になっていただくという機会も設けていきたいと考えております。

最後でございますが、全体の案内図も合わせて添付をさせていただいております。現在の当該校が、一番北側に位置をしております。移転改築の予定用地が、ブロックは分かれますが、そこへ南に少し下ったところでございます。この移転改築が延びていた理由ですが、2,000平米ほど、土地がまだずっと買えていなかったということもありまして、この3月にやっと購入が終わり、大体の土地の形状がきちんと整ったということで、今年、検討協議会を開始するという予定でございます。宮前中学校に大分近接するような形で、一つの学校群といいましょうか、中学校、小学校が連続したような形で、街区の中に形成されているというような形にだんだんっていく予定です。

私からは以上です。

**委員長** わかりました。では、最初に「学校適正配置計画に関する経過報告」ということで、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

**安本委員** 通学区域の変更の検討協議会と、統合の方の検討協議会というのがあると思うのですが、これは質的に全然違うと思うんですが、この中学校の検討協議会のところに、突然、神明中学校保護者の会との協議を継続と出ているのですが、これはどういう関係になっているんですか。あと、学校側はどのような立場で関わっているんでしょう。

**学校適正配置担当課長** 通学区域の変更と学校の統合の検討協議会、これは全く別物でございます。通学区域の変更につきましては、高井戸中学校並びに桃井第一小学校、それから井荻中学校、それぞれの学校単位で、そこにいらっしゃる評議員の方々であるとか学校の教職員であるとか、またPTAとか、そういったところと、また周辺のところも含めてですが、検討協議会を立ち上げて、その中で通学区域をどういった形で調整するかという検討協議をしていくということでございます。

統合の検討協議会、これは、現に若杉小学校と杉並第五小学校で協議会を設立するために準備会を設けているという、そういった性格でございますが、それらにつきましてこれからやっていくということで、これもあくまでも両校の統合に関して、どのような学校づくりをしていくのか、これはもう校名から始まりまして、教育の中身、また、どのような校舎を造っていくのか、そういった内容を両校の学校関係者、地域の方々と合わせて作っていくということです。

2点目の中で、神明中の関係での話し合いということですが、これは、神明中の保護者の方々、一番利害関係を受けるといふ子どもたち並びに保護者の方々と、この統合に向けての説明をずっと継続してやっているということございまして、特段、協議会をつくってやっているということではありませんので、まだ、学校関係者と我々が統合についての説明、協議をさせていただいているということで、特段、協議会を設けてやっているということではございません。

**安本委員** 将来的には、神明中に関して、宮前中とかいろいろあると思うんですけれども、そこも結局協議会はできることになるのですか。

**学校適正配置担当課長** 基本的にその統合へ向けて、統合やむなしというような形で、お話がもう一歩前に進める段階では、それぞれの学校単位で、例えば、宮前中学校と神明中学校のそれぞれの学校関係者、また教員に入ってくださいまして、統合の検討協議会を開催していくという段取りになろうかというふうに思います。

**安本委員** わかりました。ありがとうございます。

**委員長** では、ほかにございませんか。

**大蔵委員** 2番目の方の「たたき台」の意見の聴取についてですけれども、これは、小中学校の

うち小学校だけをやったんですが、中学校をやらなかったのは、まだ、神明中学校と話し合い中であるということだからですか。

**委員長** 次の議題です。

**大蔵委員** 1番目だけやっているんですか、今。

2と1とちょっと関係がありまして、2をやって1へ戻ろうと思っていたんですけれども。

**委員長** どうぞ。

**学校適正配置担当課長** 2点目でご報告させていただきましたのは、あくまでも小学校の方の統合の関係です。これにつきましては、小学校も中学校も最初にお話を申し上げ、我々が行ったときに、両方とも、ちょっと広報に掲載するのを待ってくれという強いご要請をいただきました。その中で、小学校につきましては一定程度、統合やむなしということで、広報等についても一歩先に進めるというご了解をいただきましたので、小学校の方は広報をさせていただき、区民の意見をいただいたということです。

まだ中学校につきましては、そこまで行ってございませんので、引き続きということでございます。

**大蔵委員** それで、この1の方に戻りますが、この神明中学校についての説明会が、ずっと順番に書いてありますね。最後は、5月25日におやりになったわけですが、その後、神明中学校の保護者の会等から、全部を統一したものを、今までの経過をおまとめになったものをいただきました。全部の教育委員のところに来たと思うんですけれども、それを読みますと、もちろん両方とも、ちゃんとお話しになっているんですが、やっぱり若干の食い違いみたいなものがあるような気がします。それで、教育委員にも直接説明をしたいとおっしゃっておりますので、何かの機会があれば、事務局と一緒に教育委員も会って、直接お話を聞くのもいいかと思っておりますので、そういうことも含めてお考えいただきたいと思います。

**学校適正配置担当課長** 基本的には、私どもは教育委員会事務局でございますので、教育委員の皆様方からのそういったご発意と言いましょか、そういったものがあればということになりますが、まだ区民意見等も伺っている段階ではありませんので、そのタイミング等につきましては、ご相談させていただければと思います。

**委員長** では、最初の方の経過報告についてということで、ほかにございますか。

これは、説明会等経過というので、別紙がございますね。それで、いろいろ参加記録が載っているわけなんです、説明会の参加状況等というので、空欄が目立つんだけど、例えば、中学校のところなんか特に。これは、数であるとか、何名ぐらい集まれたとか、後になっているいろいろ記録集を作られるのに、どうしても必要になってくると思いますし、埋められた方がいい

のではないですか。

**学校適正配置担当課長** この欄に埋めてございますのは、学校に説明会を開催したときにお集まりいただいた皆様方、保護者の方々、関係者の方々の数を記載してあります。空欄になっているのは、主に特定の、言ってみれば保護者の会というところでは、ずっと継続してお話をさせていただいておりますので、向こうの参加される方々の人数等もある意味では限られているということで、省略させていただいております。ただ、記録として残すという形になれば、これについては、参加の方々の人数等につきましては記載をして、この欄を埋めるということは必要かと思っております。

**委員長** バランスの問題ですから、埋めておいた方がいいですよ。

ほかにもございますか。

(「なし」の声)

**委員長** では、意見聴取いたしまして、「『杉並区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台(学校の統合)小学校』に対する区民意見の提出結果について」、これについてお願いいたします。

先ほどご説明がありましたけれども、今後、手続上、第三者委員会でこれを基に検討されるということですよ。そういうことでよろしいですか。今、こういう経過だというお話でございます。

**宮坂委員** 私の希望だけちょっと言わせていただければ、統合はいろいろ議論がありますが、統合ありき、統合はこういう形であるんだというのを前提とした、この通学区域も含めてですが、適正配置という検討ではなくて、やはりその辺、根本というものを頭に置いて進めていただきたいと思います。特に、神明中学校では、いろいろなご意見があると私は伺っておりますので、この辺を詰めて、まず統合がもう前提条件として、すべてのものをこれから進めるということではなく、やはりその点は、慎重にやっていただきたいと思っております。これは、質問というよりも希望です。終わります。

**委員長** ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声)

**委員長** では、次に「荻窪小学校校舎改築検討協議会の設置について」ということで、資料中心にご説明がありましたが、いかがでございますか。

これは、具体的には基本設計までいくということですか。

**学校適正配置担当課長** 基本的には基本設計までいきます。

**委員長** かなりタイトな、密度のあるスケジュールで大変だと思いますけれども、よろしくお願

いたします。

ほかにございますか。

(「なし」の声)

**委員長** では、報告事項の4点目に入らせていただきまして、「マイクロソフト株式会社からのXbox寄贈について」、学校運営課長、お願いいたします。

**学校運営課長** それでは学校運営課から、「マイクロソフト株式会社からのXbox寄贈について」報告させていただきます。

去る6月16日に、区長へ、マイクロソフト社のXボックス事業本部長が参りまして、寄贈式典が行われました。Xボックスについては、マイクロソフト社の家庭用ゲーム機ですけれども、日本独自の機能として、テレビ会議機能について、和泉1丁目にあるXボックス事業本部で開発されました。杉並生まれの製品ということで、杉並の教育に活用していただきたいということと、ビデオコミュニケーションの教育的効果を検証したいということで、マイクロソフト社から寄贈が決まったものでございます。また、それに際しましては、学校と地域とのパイプ役を務める学校コーディネーターの方のご尽力があったということで、80台のXボックスが杉並区の小・中学校に寄贈されました。

今後ですが、小・中学校67校のほか、済美教育センター、こども発達センター、それから学務課と済美養護学校、国際理解教室、科学館等に設置いたします。設置は、おおむね夏休み中を予定してございます。

現在考えている活用方法ですけれども、環境課主催の「中学生ごみ会議」のプレ会議をビデオ会議で実施したり、また幼・小・中連携授業や、ネイティブスピーカーの英語の授業を複数の学校で同時に実施をしたり、また著名人による講演などをオンラインにより同時で実施したいといったことを検討してございます。

また、済美教育センター、こども発達センター、学務課、済美養護学校等に設置するXボックス、それを液晶テレビで見えるようになるんですけれども、そういったもので、教育相談、また就学相談等に際して、担当者相互が意見を交換していくということも検討しております。

また、科学館や済美教育センターに設置されました器材では、高度な器材を使った実験の模様を中継したり、直接専門家に質疑応答ができる授業を行っていきいたいというふうに考えております。

今後の活用方針につきましては、プロジェクトチームを教育委員会内部に作りまして、また、マイクロソフト社のサポーター組織等の支援があるということですので、そういったもので活用方法を検討して、普及を図っていきいたいと考えております。

また、裏面に参りますけれども、6月28日にNHK主催のシンポジウムがございまして、そちらにビル・ゲイツ氏がおいでになって講演をするということで、これを中学校2校で、ビデオ会議で討論等に参加していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

**委員長** では、ご質問等がございましたらお願いします。

よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** では、ご報告を承ったことにして、次に進みます。

学務課長関係で、5件目が「平成17年度学校希望制度の実施について」、6件目が「平成17年度学校基本調査速報」、以上2件を一括して、報告をお願いいたします。

**学務課長** 私から、初めに「平成17年度学校希望制度の実施について」ということで、来年度、平成18年4月入学予定の小・中学校新1年生を対象とした、学校希望制度の実施内容について、ご報告をさせていただきます。

希望申請期間については、例年どおり、9月上旬7日から10月初め3日まで、この期間を希望申請期間ということにいたします。保護者への申請書の発送は9月7日、希望申請の締め切りは10月3日ということにいたします。

2番目といたしまして、学校希望申請の期間内に学校見学を実施いたします。日時といたしましては、9月9日から10月1日の間に最低5日間、それぞれの学校で実施するというところでございます。

また、学校見学の期間内に入学説明会、こちらにつきましては、事前に隣接校同志で確認し合って重ならないようにするとか、そういう形で調整を行いながら実施するというところでございます。

4番目といたしまして、こちらが今回の報告の一番のポイントになってまいりますけれども、基本的に40名を受け入れ枠にすると。こちらは今までどおりですけれども、それぞれの学校によりまして、一定の制限を加えなければならないというところがございます。そちらが資料の4にあります(1)から(7)の学校でございます。

初めに、(1)と(2)の浜田山小学校と高井戸中学校、こちらにつきましては、第1回目から30名といった形で制限を加えてきたところでございますけれども、今回につきましては、受け入れ枠を10名とするということにいたしました。こちらにつきましては、先に決定いたしました第一次適正配置基本計画でも、10名から30名という形で改めたところでございますけれども、特に両校においては、やはり大規模化しているという中で、できるだけ絞っていこうということで、10名

ずつとしたところでございます。

続きまして、3番目、4番目、桃井第一小学校、井荻中学校でございますけれども、こちらは大規模校ということで、若干状況が違ってきているのが、桃井の日産工場跡地に建てられた集合住宅、こちらからの17年度新入学者が思いのほか少なかったこと、それから井荻中学校におきましては、希望申請の他校への出の数が多いということもございまして、その分を加えた中で、桃井第一小学校は20名、井荻中学校の方は30名としたところでございます。

それから、杉並第四小学校につきましては、昨年度も20名としたところでございますけれども、幼・小連携教育に取り組む中で、普通教室の残りが2教室しかないことから、20名に絞るところでございます。

それから6番目、7番目の桃井第五小学校、和泉小学校、こちらにおきましても、どちらも空き教室が、1教室ないし2教室程度しかないという中で、一定の制限を加えないと教室が足らなくなる心配があるということで、今回初めて20名という受け入れ枠にするところでございます。

最後に、保護者への周知ですけれども、これから広報すぎなみ、教育報、あるいは公式ホームページ等へ掲載し、情報提供をしていくところでございます。

学校希望制度の実施につきましては、ご報告は以上でございます。

続きまして、「平成17年度学校基本調査速報」についてご報告をいたします。こちらでは、杉並区分を抜粋してご報告としてまとめたものでございます。

お開きいただきまして、1ページ目をご覧くださいと思います。初めに、「児童・生徒数の推移」でございます。平成17年度におきましては、小学校が1万7,347名、それから中学校が6,401名でございます。小学校はこの間おおむね横ばい、中学校は減少が続いているところでございます。小学校の方が、若干増えましたけれども、こちらにつきましては、住民登録者数が増えているということで、例えば、国立、私立へ行く数が減って、区立に流れているということではなく、全体の数が増えたことよっての増加ということでございます。それから、中学校でございますけれども、こちらは約90名減っておりますけれども、住民登録の数は、むしろ若干増えておりまして、そういう中で、区立の中学校へ行く割合が1.1%減ったことから、全体の数が減っているというところでございます。

続きまして、2ページ、3ページをお開きいただければと思います。2ページは、「外国人児童・生徒数の推移」でございます。グラフをご覧くださいでもおわかりになりますように、小学校、中学校とも、ここ数年ということで申し上げますと、減少傾向といったところになっております。それから、3ページの「帰国子女児童・生徒数の推移」でございますけれども、若干の増減がございますけれども、平成17年度については、小中学校とも増加、数年間の傾向としては、お

おむね横ばい、そんな傾向が続いているところでございます。

4ページ目、5ページ目でございます。こちらは、「長期欠席児童数の推移」、4ページ目が小学校でございます。小学校につきましては、長期欠席児童数の総数は、減少が続いております。そういう中で、病気、不登校とも、この数年間では減少傾向にあるというところでございます。同じく中学校でございますけれども、全体総数としては、減少が続いております。それから、割合が大きい不登校についても、この数年では減少傾向という状況でございます。

次に、6ページ目、7ページ目でございます。6ページは、「中学卒業者の進路状況の推移」でございます。進学者につきましては、この間、98%前後で推移しておりました。16年度につきましては98.8%と、さらに高まっているというところでございます。それから、「区立幼稚園児数の推移」ですけれども、こちらにつきましては、平成14年度末に方南幼稚園が廃止されたという経過がございます。そういう中で、15年度以降では、16年度、17年度と増加がこの間続いているという状況がございます。

最後に、「参考」のところをお開きいただければと思いますけれども、こちらは小学校、中学校それぞれの区立あるいは国立・私立に行っている割合というものが示されているところでございます。小学校につきましては、国立・私立、その他を合わせますと11.4%、中学校につきましては、同じく35.7%が区立以外の学校に行っているという状況でございます。概ね小学校は10%ちょっと、中学校は約3分の1がそういった状況になるということで、この数年間、同様の傾向が続いているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

**委員長** わかりました。

では、最初に5件目の「平成17年度学校希望制度の実施について」ということで、ご質疑をお願いいたします。

**大蔵委員** さっき宮坂さんからもお話がありましたが、希望制度とそれからその通学区域とかいろいろな問題が絡み合っていると思うんですが、今年のことでは、非常に多く学校選択で希望があったんだけど、仲のいい子どもが、抽選で落ちちてばらばらになるのは嫌だとか、家も近所だし隣接学区ですから、一緒に行くつもりだったのが行けなくなるのは嫌だと言って途中からやめたり、それから一遍抽選があった後でも、あの子が行けなくなったからやめるとかと言って、いろいろ混乱があったそうです。そうすると、今度はまた逆に、学校希望制度によって、自分の学区から抜ける子どもが多いということで減るかと思っていると、そこへまた舞い戻ってくるとか、幾つかの混乱があったそうですから、そういう特殊かどうか分かりませんが、非常に仲が良く、一緒に遊んでいて、一緒に行きたいと言っているよう

ならば、一括りにして抽選をするということも、私はあってもいいのではないかと思いますけれど。その2人をペアにして抽選の中に入れてしまう。だから、どっちも落っこちるかどっちも入るといようなことも、小さい子どもですから、私はあってもいいのではないかと思いますけれどもね。

**学務課長** それぞれの学校に行かれる方々、希望される方々の公平性をどう確保するのかというのが、一つの課題かと思っております。それからもう一つは、やはり友達の関係というのももちろん大事でございますけれども、学校の中身、この中でどう選んでいただけるか、基本的にはそういう方向を目指すのが、これからの希望制度の中でのそれぞれの学校のあり方かなと思っております。今のお話につきましては、今後の一つの検討課題として受けとめさせていただいて、検討していければよろしいのかなと思っております。

**大蔵委員** それは、補欠というものを取っていないわけでしょう。だから、それで辞退をされると、もっと受け入れる余地があったのが減るということだって起こるわけですね。

**学務課長** 補欠のことにつきましても、この間検討して、今日も校長の方々と会議の中で検討いたしました。難しいのは、いつまで補欠の期間を留保するのか、あまりその数字が固まってこないと、それぞれの学校での学級編制、教員の人事異動、そういったところが非常に不安定になってくるという課題が一方でございます。それと、できるだけ希望を叶えてあげなければならない、その狭間でどう仕組みを作っていくのかということで、現在も校長たちの意見も聞きながら、その補欠のあり方については、検討を進めているところでございます。

**大蔵委員** 40人学級で、1人増えるか増えないかで、学級数が増えるとか減るとか、非常に学校側としては微妙なところで、決意をしなければならないところもあると思うんですね。ですから、そういういろいろなことを考えて、もう少し改善の余地があればお考えいただきたいと思います。

**宮坂委員** 一言ちょっと。この通学区域に関しては、いろいろ思いはありますけれども、一応報告ですから承りまして、1つ参考までにお伺いしますが、隣接区、中野、練馬とのこういう話し合いというのはされているのでしょうか。

**学務課長** 基本的に、この学校希望制あるいは学区域ということについては、杉並区内での制度という形にしております。

ただ、やはり区境にお住まいのお子さんもいらっしゃいますので、そういう方々におきましては、区域外就学という制度が従前からございまして、教育上必要な場合については、例えば、練馬区のお子さんを杉並で受け入れたり、杉並のお子さんが逆に行っていたりということは、まああるところでございます。

**宮坂委員** それも自然の流れに任せているので、向こうの区と話というのは、特にないわけですね。

**学務課長** こちらにつきましては、両者の約束事というわけではございませんけれども、従前からそういう仕組みがございますので、できるだけ教育上の配慮というものをお互いにさせていただいているところでございます。

**委員長** ほかにいかがでございますか。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** では、次の「平成17年度学校基本調査速報」、これについてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

**大蔵委員** この4ページです。小学校の長期欠席児童数推移、その中の「その他」というのは何ですか。

**学務課長** さまざまな要素、例えば、病気と不登校が両方重なっているですとか、諸々の方でございませぬ。

**大蔵委員** いや、その不登校と病気が重なっているのはわかりますが、その他の諸々の方々のというのはどういうことですか。

**学務課長** 海外に行って帰って来ないですとか、そういう方がいらっしゃいます。

**大蔵委員** ちゃんと届けを出さないで、わからなかったわけですね。

**学務課長** 欠席という形で、学校に籍を置きながら、行かれているということでございます。

**大蔵委員** わかりました。

**委員長** ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** 比較的ベターな方へ向いて、落ち着いている感じはいたしますね。ありがとうございます。

7点目に「平成17年度杉並区立小学校・中学校教育課程の分析について」、指導室長、よろしく申し上げます。

**指導室長** それでは、私から「平成17年度杉並区立小学校・中学校教育課程の分析」ということにつきまして、ご報告申し上げます。

本件は、例年、東京都教育委員会が、当該年度の教育課程編成状況に関する調査というものを行っておりまして、それぞれのこちらに挙げてございます項目は、東京都教育委員会の調査項目ということでご理解いただければありがたいと思います。

それではまず、小学校の方でございませぬけれども、現行学習指導要領を実施して、4年目とい

うことをごさいますして、特に昨年度と比較して、大幅な変更というものは認められません。概要としましては、特に、現在杉並区教育委員会が目指しております施策の方向、例えば、学力・体力の向上、あるいは基礎、基本の重視というようなあたりをかなり明確に教育課程に位置づけている学校が増えているというところがございます。

また、小学校の方の教育課程の分析の表紙の概要の2でございますけれども、いずれの学校におきまして、例えば、少人数指導でありますとかチームティーチングなど、指導法の工夫を通じて、個に応じた指導を徹底して、基礎的・基本的な学力の定着を図ろうというようなことが重視されております。そちらに記載されておりますページのあたりが主だったところということで、後ほどご覧ください。

また、3点目としましては、教育ビジョンでありますとか、あるいは、教育改革アクションプランにおける施策、これを推進しようといったところが、非常に明確になっております。特に、そこに5点掲げてありますけれども、まずは冒頭申し上げました学力・体力の向上というあたり、それから、環境教育の推進、これはやはり、非常に杉並区の特色が出ていると考えております。また読書活動、この充実を図ろうという内容、また新しいところでは食育、このあたりを総合的な学習の時間の中で、位置づけようとしている学校も出てきております。

また、異学年・異校種間交流ということで、例えば、他の校種、幼稚園等も含めて、そういうところの学校と交流を図って、豊かな個性等々を伸ばしようというような試み、このようなものが出てきております。

それぞれの調査項目の中で、グラフでお示したものにつきましては、上段の色の濃い方が今年度、17年度ということになっておりまして、それぞれの項目の下に四角で囲って、簡単なコメントを付してありますので、また後ほどご覧いただければありがたいと思います。

続きまして、中学校の方でございますけれども、これも資料の表紙をご覧いただきたいと思っております。まずは概要としましては、小学校同様4年目を迎えるということで、特に昨年度と比較しての大幅な変更というのはございません。学力・体力の向上というもの、そして特に豊かな人間性育成、規範意識の醸成という、要するに生き方に関わる指導の推進というものを重点化する学校が増加傾向にあります。やはり、義務教育も最終年度を迎えるというあたり、かなり意識をすることと分析をしております。

各教科の指導におきましては、これも小学校と同様でございますけれども、少人数指導でありますとかチームティーチング、これらの指導法の工夫によって、個に応じた指導の徹底を図りまして、基礎・基本の学力の定着、あるいは生徒の興味・関心に応じた学習でありますとか、体験活動あるいは問題解決的な学習の導入、このあたりが重点化をされていると読み取れます。

また、3点目でございますけれども、生活指導でありますとか進路指導において、教育相談、あるいはガイダンスの機能というものを活かした指導を通じて、生徒自らが、生き方を考えて行動できるような力、言葉を換えますと主体的な進路選択、こういうものを重視している学校が大変多くなってございます。

また、これも4点目でございます。小学校と同様でございますが、教育ビジョンあるいは教育改革アクションプランに示された施策の具現化を図ろうということで、学力・体力の向上でありますとか、あるいは地域との関係、子どもの居場所づくりでありますとか、学びの場、このあたりを明確に教育課程の中に、文言として位置づけている学校が出てきたという点が、今年度の概要でございます。

中学校の方につきましても、小学校と同様に、各グラフにつきましては、上段の色の濃い方が今年度ということで、それぞれの調査項目につきまして、下段に簡単なコメントを付してありますので、参考にいただければ幸いです。

私からは以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。では、ただいまのご説明に対しまして、ご質問等がございましたらお願いします。

**宮坂委員** 学校側からの総合的な学習の時間について、いろいろ批判を耳にすることがあるんですが、具体的なそういう声というのはないですか。

**指導室長** 総合につきまして、いろいろ新聞報道等でも、そういうようなご意見も伺っておりますけれども、今、具体的に指導室に学校の方から、総合的な学習の時間の中身について、特に何か扱いが困難であるというような意見はいただいてございません。

**委員長** ほかにございますか。

いつも申し上げるんですけども、これ、今日もいい結果が出ているんですが、使いたいんだけど、例えば、グラフそのものが、シングルアンサーなのかマルチなのか、2つだけなのか3つ選んだのか、その辺の条件設定を書いておかないとこれ使えないんですよね。だから、シングルだったら100になってわかるんですけども、複数がかなりあるので、幾つを選ばせたのかというようなことですよ。そういうのはあるんですか。

**指導室長** すみません。そこは明確に示されていないで大変申し訳ございませんが、これはそれぞれの調査項目で、前半の棒グラフになっておりますのは、これは複数回答でございます。

ただ、例えば調査項目によって、年間授業日数とかというのは、複数回答というのはございませんので、それぞれの学年が年間何日というような、項目によっては単一回答。できるだけ、来年度以降、そのあたりはまた明確に示すようにいたします。ありがとうございます。

**委員長** 括弧して入れておかなければだめですよ。確率論にならないから。よろしくご修正のほど、お願いいたします。

では、8件目、9件目に移りまして、社会教育スポーツ課長関係で、「平成16・17年度杉並区青少年委員の委嘱について」、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」、社会教育スポーツ課長、よろしく申し上げます。

**社会教育スポーツ課長** まず、1点目の青少年委員の委嘱についてですが、推薦母体が宮前青少年育成委員会でございます。河口三千代さんが、平成17年6月1日付で青少年委員に委嘱されました。任期につきましては、平成18年3月31日まででございます。

次に、「教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」でございますが、平成17年5月分でございます。新規につきましては、後援が1件、共催が3件、計4件でございます。

1ページ目をお開きいただきたいと思います。まず、後援でございますけれども、「東京都還暦軟式野球連盟大会杉並区大会」というものでございまして、「杉並スーパーシニア」が団体でございます。

次に、3ページ目をお開きいただきたいと思います。こちらにつきましては、新規の共催が3件ございまして、家庭学級の事業の3件でございます。「防犯 - 子どもの安全を考える - 」、「親子リトミック」、「みんなで子育て」の3件でございます。

以上でございます。

**委員長** では、「杉並区青少年委員の委嘱について」ということではいかがですか。

欠員になっていたところの補充でございます。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** では、「教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」ということで、ご質問等がありましたら。

よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** 特にございませんようですので、ご報告を承ったことにいたします。

では、最後でございますけれども、中央図書館関係で、1つは「(仮称)今川図書館の整備方針について」、それから「図書取次ぎコーナーの開設について」、以上2件、中央図書館次長からお願いいたします。

**中央図書館次長** まず、1点目でございます。「(仮称)今川図書館の整備方針について」でございます。

こちらは、実施計画に基づきまして、現在、井草社会教育会館のございますところに、地域図

書館といたしまして、13館目の図書館を建設するというものの整備方針でございます。建設予定地は、記載のとおり今川4 - 12 - 10でございます。現在、井草社会教育会館と井草敬老会館が併設で建っているところでございます。

敷地面積は1,564.58平方メートル。そこに鉄筋コンクリート造の2階建てで、延べ床面積1,400平方メートルの建物を建てまして、その中に図書館1,100平方メートル、併設で敬老会館300平方メートルという割合で建築をする予定でございます。

建築いたします図書館の規模でございますけれども、約15万冊の所蔵可能数を確保する予定でありまして、一般図書7万5,000冊、児童図書2万5,000冊、保存図書5万冊という割合で構成する予定でございます。

運営方法につきましては、「スマートすぎなみ計画」に基づきまして、新しい図書館でございますので、業務委託を予定しております。

今後のスケジュールでございますが、基本設計につきましては、着手をさせていただきます、住民説明会を経まして、実施設計を今年度中にいたします。そうしまして、平成18年から19年にかけて、既存の建物の解体、それから建設工事ということで、平成19年12月に建物ができ上がります、図書館につきましては、平成20年3月に開館という予定で行いたいというふうなスケジュールを考えてございます。

「(仮称)今川図書館の整備方針について」は、以上でございます。

それから、「図書取次ぎコーナーの開設について」でございます。こちらは区立図書館の未整備地域ということで、高円寺地域は現在、高円寺図書館1館でございます、図書館サービスの機能の充実を図るために、図書の取次ぎコーナーを設置するものでございます。

場所は、和田区民集会所、和田2丁目31番21号でございますが、こちらを(仮称)和田図書サービスコーナーということで位置づけまして、リクエストによる図書の貸出、返却。それから、利用者の登録などをさせていただく予定でございます。

運営についてですが、取扱時間は、この集会所の開いている時間ということでございまして、平日・土曜日が午前9時から午後8時まで。日曜・祝日が午前9時から午後5時まで。そして、休館日は、毎月第1第3月曜日と第3木曜日を予定してございます。そして、現在こちらは業務委託をしておりますので、そちらの受託業者に取り扱いをお願いするようにはしてございます。業務委託の事業者には操作をさせていただきます設備などを準備いたしまして、来る7月25日月曜日から取り扱いをさせていただくということでございます。

また、周辺の区民の皆様には、広報あるいはホームページ等を通じて、ご案内をいたす予定でございます。

私からは以上でございます。

**委員長** では、最初の方の「（仮称）今川図書館の整備方針について」ということで、何かございましたらお願いします。

敬老会館というのは、区長部局なんですか。

**中央図書館次長** はい、そうでございます。保健福祉部の所管でございます。

**委員長** では、一体的に、今後基本設計をやって、実施設計をやって、建設に着手するということですね。

**中央図書館次長** はい、そうでございます。

**委員長** 敬老会館というのは、ネーミングは何とかならないんですか。いつまでたっても敬老というのは。

**中央図書館次長** 現在、この敬老会館のあり方につきましては、保健福祉部で見直しているところでございます。その結果を待っているところでございますけれども、その名称につきましても検討の俎上に上がっているというふうに聞いてございます。

**委員長** 利用方法までずっと変わってくると思うんですよ。図書館と一体的に、マルチユースというか、多目的にうまく連携して使うということが望まれるわけでしょうし、当然、利用率の向上ですよ。だから、敬老会館というのでセパレートした考え方だと、いろいろ利用にも制限が付き過ぎるのではないかと思いますので、一体的な整備、考え方というか、それも考えられた方がいいと思いますね。

**中央図書館次長** その辺につきましては、所管とも十分調整をしながら設計を進めたいと思っておりますし、今後、住民の方からのご意見、ご要望もいただく機会があると思っておりますので、そういうものも踏まえまして、整備をして行きたいというふうに考えております。

**委員長** よろしいですか。ほかにございませんか。

では、「図書取次ぎコーナーの開設について」ということでございましたけれども、いかがですか。よろしいですか。

（「なし」の声）

**委員長** では、特にございませぬようですので、この件につきましてもご意見を承ったことにいたします。

以上をもちまして、教育委員会に課せられました今日の議題、それから報告事項は、すべて終わりました。

では、庶務課長、ほかにございましたらお願いいたします。

**庶務課長** 次回の日程でございますが、7月13日水曜日午後2時からでございます。

以上でございます。

**委員長** では、次回は7月13日水曜日、定例会になりますが、午後2時からということにさせていただきます。

では、これもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。